

名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）対策協議会 第24回幹事会議事録

- ・日時：平成21年4月28日（火）10:00～10:15
- ・場所：名古屋鉄道本社 762 会議室
- ・出席：（沿線市町）西尾市 増山企画課長、谷崎主事
蒲郡市 市川企画部次長兼企画広報課長、川畑主査、小田主査
吉良町 近藤企画課長、伴野課長補佐
幡豆町 深谷課長、中根課長補佐
（愛知県）地域振興部交通対策課 宮崎課長、松井主幹、矢口主査
（名鉄）企画管理部 石田企画課長、牧野課長補佐、近藤担当員
（オブザーバー）中部運輸局鉄道部監理課 後藤専門官

〔発言要旨〕

（名鉄）

- 本協議会規約第8条第3項において、幹事会は幹事長が招集することと定められているが、この幹事長が選任されるまでの間、暫定的に総会事務局を務める当社が、その職務を代行させていただく。
- 同様に、規約第7条第2項において、幹事長は、幹事会において沿線市町の互選によってこれを定めることとなっていることから、本日の幹事会では、幹事長の選出をお願いしたい。

（蒲郡市）

- 本協議会の会長についても、幹事長と同様、沿線市町の互選により選出することとなっているが、去る3月27日に開催の第5回協議会においても議論があったとおり、西尾市の置かれた状況も踏まえると、協議会の会長がすぐには決められないように、幹事長についても、すぐには決められない。よって、暫定的に名鉄にその職を代行していただくことはできないか。

（西尾市）

- 当市が置かれた状況から、沿線市町での協議が行いにくい状況にあることについて、お詫び申し上げたい。こうした状況を踏まえた場合、蒲郡市からもあったとおり、暫定的に名鉄にその職を代行いただきたいと考える。

（名鉄）

- 現在、本協議会の会長についても、沿線2市2町の協議が整うまでの暫定的な措置として、当社の鉄道事業本部長が、その職に留まっており、ご異論がないならば、幹事長についても、同様の措置とすることもやぶさかではないがどうか。

(沿線 2 市 2 町)

- 異議なし。

(名鉄)

- ご異議がないようなので、会長と同様、幹事長についても、沿線 2 市 2 町の協議が整うまでの暫定的な措置として、当社企画管理部企画課長が務めさせていただく。
- 引き続き、今後の検討スケジュールを確認したい。3 月 27 日の第 5 回協議会では、今後、新たに設置したワーキング部会において、精力的に存続問題に対する具体的対応策の調査、研究を行い、平成 22 年 3 月までにその取り纏めを行うということを事務局から提案させていただいたところ、自治体のスケジュール感からは、平成 22 年 2 月を目標とすべきといったご意見をいただいた。このため、ワーキング部会を中心に、利用動向の分析、利用者ニーズや潜在的需要の把握などを精力的に行い、平成 22 年 2 月までには一定の具体的対応策を取り纏めることとしたい。
- この間、総会には必要に応じて随時開催することとしたい。一方、幹事会については、ワーキング部会における検討の進捗確認を行う必要もあることから、隔月を目処に開催していきたいと考えている。
- いずれにせよ、第 5 回総会でも確認されたとおり、22 年 2 月という期限に向けて、スケジュール感やスピード感を十分にもって、存続問題に対する調査、協議などが進められるよう、お願いしたい。
- 次回幹事会については、ワーキング部会における調査、協議の進捗状況を踏まえ、改めて日程調整をさせていただく。

(以 上)